

令和4年第6回太子町議会定例会（第501回町議会）会議録（第3日）

令和4年12月2日

午前10時開議

議 事 日 程

- 1 諸般の報告
- 2 議案第44号 令和4年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第5号）
- 3 議案第45号 令和4年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 4 議案第46号 令和4年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 5 議案第47号 令和4年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 6 議案第48号 令和4年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第3号）
- 7 議案第49号 令和4年度兵庫県太子町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 8 議案第50号 姫路市及び太子町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約について
- 9 議案第51号 太子町議会議員及び太子町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 10 議案第52号 太子町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について
- 11 議案第53号 太子町情報公開条例の制定について
- 12 議案第54号 太子町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について
- 13 議案第55号 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 14 議案第56号 職員の定年延長に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 15 議案第57号 職員の降給に関する条例の制定について
- 16 議案第58号 太子町下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 17 議案第59号 太子町合併処理浄化槽の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本日の会議に付した事件

- 1 諸般の報告
- 2 議案第44号 令和4年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第5号）
- 3 議案第45号 令和4年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 4 議案第46号 令和4年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 5 議案第47号 令和4年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 6 議案第48号 令和4年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第3号）
- 7 議案第49号 令和4年度兵庫県太子町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 8 議案第50号 姫路市及び太子町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約について
- 9 議案第51号 太子町議会議員及び太子町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 10 議案第52号 太子町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について
- 11 議案第53号 太子町情報公開条例の制定について
- 12 議案第54号 太子町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について
- 13 議案第55号 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 14 議案第56号 職員の定年延長に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 15 議案第57号 職員の降給に関する条例の制定について

16 議案第58号 太子町下水道条例の一部を改正する条例の制定について

17 議案第59号 太子町合併処理浄化槽の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

会議に出席した議員

1 番	桑 名 幸 夫	2 番	松 浦 崇 志
3 番	出 原 賢 治	4 番	森 田 哲 夫
5 番	吉 田 正 之	6 番	長谷川 正 信
7 番	玉 田 正 典	8 番	上 山 隆 弘
9 番	中 薮 清 志	10 番	堀 卓 史
11 番	首 藤 佳 隆	12 番	清 原 良 典
13 番	井 村 淳 子	14 番	藤 澤 元之介
15 番	中 島 貞 次		

会議に欠席した議員

な し

会議に出席した事務局職員

局 長	森 文 彰	書 記	蛭 井 のり子
書 記	竹 田 早 紀		

説明のため出席した者の職氏名

町 長	沖 汐 守 彦	副 町 長	杉 原 勝 由
教育長職務代理者	福 田 秀 樹	総 務 部 長	森 田 好 紀
生活福祉部長	嶋 津 一 弥	経済建設部長	松 谷 真 利
財 政 課 長	佐々木 信 人	企画政策課長	熊 谷 恵 之
総 務 課 長	中 井 義 之	上下水道事業所長	山 口 裕 之
管 理 課 長	改 野 学 由	社会教育課長	大 谷 康 弘
文化推進課長	田 村 三千夫		

(開議 午前10時00分)

○議長（中島貞次） 皆さんおはようございます。

令和4年第6回太子町議会定例会第3日目におそろいで御出席いただきありがとうございます。

ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、ただいまから令和4年第6回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

なお、本日の会議に説明員として出席要求をしておりました栗岡正則教育次長から、体調不良のため欠席したい旨の届けがありましたので御了承願います。

これから日程に入ります。

~~~~~

#### 日程第1 諸般の報告

○議長（中島貞次） 日程第1、諸般の報告を行います。

監査委員から、地方自治法第235条の2の規定に基づき、令和4年度10月分の例月出納検査報告書が提出されました。したがって、その写しをお手元に配っておきましたから、御了承願いま

す。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づき、説明のため本日の会議に出席を求めました者の職氏名はお手元に配っております一覧表のとおりです。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~

日程第2 議案第44号 令和4年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第5号）

○議長（中島貞次） 日程第2、議案第44号令和4年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

本案については、11月28日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 おはようございます。

それでは、補正5号につきまして質問させていただきます。

まず、14ページの款3民生費の目2老人福祉費、節18の負担金、補助及び交付金のところで、介護サービス事業所等物価高騰対策支援金が出ております。今回、国からの支援ということで、光熱費の対策として、ほかにも地方交付税から充当されるものが出てきておりますが、この介護サービスにつきまして対象者、また事業内容、若干説明はありましたけれども、今後のスケジュール、そして周知の方法等をお願いしたいと思います。

それと、同じく地方交付税の関係で、16ページの同じく款3民生費、項1社会福祉費、目5障害者福祉費の一番上の節18の負担金、補助及び交付金、障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援金、これについても先ほどと同じように対象者、事業内容、今後のスケジュール、周知方法についてお伺いいたします。

それと、中ほどの項2児童福祉費のところ、目1児童福祉総務費、節18の負担金、補助及び交付金のところの保育施設等物価高騰対策支援金、これについても先ほどと同じように言った項目について説明をお願いします。

それと、18ページ、目5児童措置費の節18負担金、補助及び交付金の障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援金、これについても先ほどと同じような項目で答弁をお願いいたします。

それと、同じ18ページの一番下の目3母子衛生費のところの節18の負担金、補助及び交付金、出産・子育て準備金、こちらのほうは提案説明のほうでは詳しく説明はございましたけれども、当然現金で支給はされるものと思っておりますが、出生が令和4年4月以降の方についてはもう対象者が分かっているわけですが、この方についての支給方法——多分ブッシュ式だとは思いますが——それについての確認をお願いしたいと思います。

それと、20ページのところで、項1商工費、目1商工振興費のところの節18の負担金、補助及び交付金のところの中小企業事業復活支援金、これについても提案説明はございましたが、もう少し詳細な説明等、先ほどと同じように対象者、事業内容、今後のスケジュール、周知の方法等についてお願いをしたいと思います。

最後ですけれども、22ページの目3公園管理費のところ節10需用費、修繕料が追加で総合公園の南側、複合遊具マット修理ということで上がっておりますが、これについて今どんな状況なのか、そしてどこをどう修理するのか、詳細説明をお願いしたいと思います。

以上につきまして答弁をお願いいたします。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） お答え申し上げます。

まず、14ページの目2老人福祉費にありますが介護サービス事業所等物価高騰対策支援金、これの対象事業所は介護保険法に規定します居宅サービス事業を行う事業所、それから介護予防サービスを行う事業所、さらに地域支援事業を行う事業所、まずこの介護保険法による指定を受けた事業所でございます。それから次に、老人福祉法に基づきます養護老人ホーム、こちらも対象にしております。それから、有料老人ホーム、それから高齢者の居住の安定確保に関する法律に規定されておりますサービスつきの高齢者向け住宅、こちらに対しても交付する予定でございます。その補助基準額でございますけれども、サービスを行っている方法、訪問型とかそういった型によって区分して設定する予定でございます。

まず、訪問型につきましては定額10万円、これを28事業所に交付する予定でございます。

次に、通所でございますけれども、通所施設を管理運営している関係上、どうしても光熱水費等が上がってくるということで、これは定員の規模に応じて基準額を設定する予定でございます。20人以下の事業所——これが一番下のランクでございますけれども——10万円。通所型20人以下は10万円で6事業所、21人から35人の事業所は20万円で2事業所、36人から50人規模の事業所は30万円、これは2事業所でございます。それから、51人から65人の事業所が40万円ということで1事業所でございます。

次に、複合型ということで、これは小規模多機能型居宅介護あるいは看護付きの小規模多機能型居宅介護施設でございます。定額で20万円を設定しております。町内には2事業所でございます。

次に、入所施設でございます。こちらは、合計で8事業所ございまして、こちらも定数に応じた区分としております。20人以下の事業所に20万円、これが6事業所でございます。それから、36人から50人規模、これは60万円でございます。これが1事業所。それから、51人から65人の事業所が80万円の基準額、これが1事業所でございます。

最後に、その他の区分でございまして、住宅型有料老人ホームが1事業所、それからサービス付き高齢者向け住宅が3事業所、介護付有料老人ホームが1事業所ございまして、合計5つの事業所がございまして、これも定数に応じまして給付する予定でございます。20人以下の事業所に対しまして15万円、2事業所でございます。それから、21人から35人の規模の事業所が30万円の基準額、これが1事業所でございます。それから、36人から50人の事業所が45万円の基準額、これが1事業所でございます。それから、一番大きな規模ですけれど、66人から80人規模の事業所が75万円の基準額で、これが1事業所でございます。全体としまして、54事業所に対しまして960万円を計上させていただいております。

続きまして、16ページ一番上の節18負担金、補助及び交付金にございます障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援金でございます。これは、18ページにございます目5児童措置費の節18負担金、補助及び交付金に全く同じ歳出名で上げておりますけれども、一括で説明させていただきます。

まず、2つの科目に分かれている理由でございますけれども、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、それから太子町障害者等地域生活支援事業実施要綱によりまして、指定を受けた事業所については社会福祉費に計上させていただいております。また、児童福祉法によりまして指定を受けた事業所は、児童措置費に計上しております。

いずれも、定員による補助基準額は同じでございますので、トータルで説明申し上げます。先ほどと同様に、事業の区分ごとに説明いたします。

まず、訪問型でございます。これは定額10万円で15事業所に交付予定でございます。

続きまして、通所型でございます。定員に応じて区分しております、トータル24事業所に270万円を予定しております。内訳は、20人以下の事業所が基準額が10万円、これが21事業所ございます。それから、21人から35人の事業所が20万円の基準額、これは3事業所ございます。

続きまして、入所施設でございます。入所施設につきましても、区分に応じて7事業所に合計160万円の予定をしております。内訳は、20人以下の事業所に対しまして基準額20万円、これが6事業所ございます。それから、21人から35人の事業所は40万円の基準額、これが1事業所ございます。

以上で障害福祉サービス事業所への支援金合計は、46事業所に対しまして580万円を計上しております。そのうち、社会福祉費のほうに35事業所分、訪問型が13事業所、通所型が15事業所、入所施設が7事業所で合計470万円、一方、児童福祉費に11事業所分、訪問型が2事業所、通所型が9事業所でございます。全て基準額10万円が11事業所、110万円を計上させていただいております。

続きまして、同じく16ページにございます目1児童福祉総務費、節18負担金、補助及び交付金、保育施設等物価高騰対策支援金でございます。

これは、民間の事業者が運営する保育所（保育所型の認定こども園を含む）、それから、幼保連携型認定こども園、それから地域型保育事業所、さらに児童福祉法第59条の2に基づく認可外保育施設の届出を行っている認可外保育施設、それから放課後児童クラブに対する光熱費等の高騰対策支援でございます。

その内訳でございます。これも認可保育園の定員規模によって区分しております。まず、20人以下の事業所は10万円の基準額としております。これについては、認可保育園は対象はございません。認可外保育園が3つ、学童保育園も対象はございません。次の21人から35人規模でございます。基準額は20万円、これは認可保育園は対象なし、認可外保育園が2つの保育園、それから学童保育園が1つ、トータル3つの事業所が対象となります。次に、36人から50人の事業所は基準額30万円、認可保育園は対象なし、認可外保育園が1つ、学童保育園が1つということで2つの事業所が対象でございます。次に、51人から65人の事業所は40万円の基準額で、認可保育園は対象なし、認可外保育園が1つで、基準額40万円のところは1つの事業所でございます。次に、66人から80人の事業所は50万円の基準額、これは認可保育園が2つ、認可外保育園が1つということで対象は3つの事業所でございます。81人以上の一番大きなところでございますけれども、60万円の基準額、これは認可保育園は4つ、認可外保育園と学童保育園は対象はございません。

以上で合計16事業所に580万円を支給する予定でございます。これを担当する所属が高年介護課と社会福祉課でございまして、両課でこの3つの支援金の支給については時期を合わせようということで今検討中でございます。今の案としましては、12月末に送るか、新年にプッシュ型で申請書を送るかというところをちょっと思案中でございまして、一応締切日を1月末にしております。したがって、支払いは2月ということになろうかと思います。今後、調整していきたいと考えております。

続きまして、18ページの下の方の目3母子衛生費にございます出産・子育て準備金でございます。こちらにつきまして、提案説明でも申し上げたかと思いますが、令和4年4月から12月に出産された方につきましては10万円、200名を見込んでおります。それから、令和5年1月から3月に出産予定の方を80名、それから同じく1月から3月に妊娠の届出が出てくる方、こちらの方に対しては5万円という支給でございまして、出産時に残りの5万円を支給するということになります。この対象者ははっきりしておりますので、プッシュ型で通知する予定でございます。11月22日に国のほうから自治体向けの説明がございまして、その中で12月の中旬に要綱と

かQ&A、そういったものをお知らせするという事でございまして、まだちょっと詳細は分かってございません。可能な限り速やかという言葉が説明の資料の中に入っておりますので、そういったことでできるだけ早く支給するという事になるかと思っております。国からの要綱等が示されてから準備にかかっていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） まず、20ページの目1 商工振興費の中小企業事業復活支援金について回答させていただきます。

これにつきましては、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金、これを活用させていただいております。その中で、中小企業に対するエネルギー価格高騰対策支援としまして、中小企業に対するエネルギー価格高騰の影響緩和や省エネ、賃上げ環境の整備などの支援というメニューを使いまして、今回支給をさせていただくものでございます。

対象者につきましては、町内に所在し事業を継続している中小企業法に基づく法人、対象者数は今552社程度を推定しております。これにつきましては、従業員50人以上の10社、50人未満の542社ということで推定をさせていただいております。交付金額は先日も説明しましたが、50人を超える法人に20万円、50人以下の法人に12万円としております。

スケジュールにつきましては、補正予算成立後、12月下旬にこちらのほうから交付申請を送付させていただきます。1月4日から、その交付申請の受付を開始しまして、1月末までに交付申請をしていただく予定をしております。支援金の振込は、2月下旬までに完了したいと考えております。

それから、22ページ、目4 公園事業費の総合公園南側複合遊具マット修理、これにつきましては、これは総合公園の南側、町道に沿ったところに大きな滑り台があります。その足元、滑り台を滑り降りてきたところ、あとは階段でちょっと登るところ、これがたくさん使っていただいているので土が掘れて基礎が出てきているというような状況がございます。現在、応急修理で土を入るとかしておりますが、すぐにまた雨とかで流れてしまうことがありますので、本格的に復旧をしようというものでございます。芝生も枯れて掘れてしまっておりますので、約120平米ほど不陸調整の上、人工芝を張るということで段差をなくしていくという補修を行う予定としております。

以上でございます。

○議長（中島貞次） ほかに。

井村議員。

○井村淳子議員 先ほど、臨時交付税の関係では詳しく説明をいただきまして、対象者、それからスケジュール等についても分かっているところと、これからというところがあるということで、プッシュ式であれば該当者に即知らせが行きますのでいいのですけれども、なかなか周知でホームページ等、広報とかになりますと、ちょっと周知が行き届かないというところもありますので、その辺はしっかりと国の経済対策からこういう対策が来るとということは住民も、また企業についても新聞報道とかでよく気にはしておられますので、その辺は太子町としても抜かりがないように進めていただきたいと思います。

それと、交付税の関係は分かりました。22ページの先ほどの総合公園の南側の複合マットのことですけれども、これはいつ今の状態になったのか。私も見てきましたけれども、かなりもう土もない、全部ゴムも見えてる、そしてゴムを止めてる金具が浮いてきているというか、見えるというか、小さな子供、児童が遊んでそこでつまずいたら、この金具に引っかかったり、けがをす

る可能性があるなあというすごい懸念をしております。それについて、いつ分かったのか、それとこれをいつまでに修理をするのかということについて詳しく聞きたいと思います。ともかく、金具がもろに見えてるところが何か所かありましたので、それは毎日小さな子供も、また土日、あそこに遊びに来ますので、何か覆うものでも応急修理的に、全面に修理するのはもちろんですけども、いつまでに仕上げようと思っておられるのかも答えてほしいのですけれども。危ないことに対してどういうふう考えてるのか、それについてお願いしたいと思います。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） この遊具だけではありませんが、毎年公園の遊具につきましては点検をしております。この遊具につきましても、点検をするという予定の遊具にはなっておったのですけれども、先ほど議員御指摘のように子供たちがこけて危ないというような連絡もありました。ですので、早急に対処しようということで今回補正予算を上げさせていただいております。現在、危ない場所につきましてはもう一度点検して砂を入れるとか、危険がないように応急的な措置はしていきたいと思います。本格的な復旧につきましては、補正予算成立後、業者のほうに発注をし、今年度中には終わる予定をしております。

以上でございます。

○議長（中島貞次） ほかに。

首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 まず18ページ、先ほども質疑があったのですが、目3母子衛生費の節18の負担金、補助及び交付金の出産・子育て準備金のところ、母子衛生費全体でも関連してくるのですが、今、井村議員の答弁の中で現金支給だということが述べられたわけですが、これは国の指針を見ると、伴走型の相談支援と出産・子育て応援ギフト、システム構築等導入経費が3点セットになっているはずなのですが。この出産・子育て応援ギフトというものは各自治体の判断によっていろんな方法で実施することが可能であると、商品券だとかベビー用品等の費用の助成だとか産後ケアとか一時預かりとか家事支援サービス等の利用料の助成であるとかというふうになって、市町村の判断によって現金給付もオプションとして排除されないという程度の現金支給のやり方を国は推奨してますよね。出産・子育てに対しては、伴走型の相談支援がセットになって妊娠届け時に相談して、アンケートなんかを取って、8カ月たったらまた相談されたりして、そのタイミングで支給するんだというふうな制度になってるんだと思うのですが、なぜ太子町はこの出産・子育て応援ギフトの形で現金支給されてるのですか。伴走型の相談支援はしないのでしょうか。

あと一点、システム構築等導入経費も国から10分の10で補助されるメニューがあるはずなのですが、こちらのほう、1番2番3番というのを来年度以降も継続してされる制度だと思うのです。そのために、早くにシステムを構築して、現金支給じゃなくてクーポンならクーポンを配付できるようにしなさいよという補助があるはずなのですが、これは歳入のほうにも計上されてないので、現金支給だけにされたというところ、なぜそうされたのかという説明をいただきたいと思います。

あと、20ページ、該当してるので、地元の方に聞かれる可能性があるのですが、詳しくちょっと知っておきたいのですが、20ページの目5農地費のところの節12委託料、石海中部地区調査設計業務委託料のところ、初日に欠席してましたのでどういった説明があったのが分からないので、より詳しくお願いしたいなと思います。測量のほうが完了してるので、恐らく次の段階で、集団化計画策定に入っていくんだと思うのですが、その辺詳しくお願いします。

その下の一番下、目1商工振興費、節18負担金、補助及び交付金の中小企業事業復活支援金の

ところ、先ほども答弁あったのですけれども、50人以上が20万円、50人未満の会社が12万円という補助メニューが、いろいろ調べてみたのですけれども、ほかの自治体で同じような金額のところがなかったのですけど、7月21日の段階で兵庫県独自の事業復活支援金上乘せ支給開始というやつがあって——これはもう終了してますけど——法人に30万円、個人に15万円というふうな物価高対策の一時支援金の制度があったのですけど、これは国とか県の支援金を使ってるものなのでしょうか、町独自のものなのでしょうか、その辺を詳しくお願いします。

22ページの下のほう、項3中学校費、目1学校管理費の節10需用費のところで修繕料追加、太子西中学校塔時計設備修理外というふうになってるのですが、時計が壊れてるのは雷が落ちたせいだと思うのですけれども、夏の前と夏の後、9月に管理課長のほうに言いに行った記憶があるのですけど、教育次長だったかも分からないのですけど、太子西中学校、「外」って入ってる分のところで、エアコンの室外機が壊れてるのも入ってるのですか、これ。あと、クラスによっては教室内の電球が切れてまして、暗いということ言いに行ったことがあるのですけど、そんなのもこれ「外」の中に入ってますか。それを確認します。

以上、よろしくお願いします。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） まず、18ページ下のほうにございます目3母子衛生費の出産・子育て準備金の関係でございます。

これにつきましては、まず財源でございますけれども、国が3分の2、県が6分の1、市町が6分の1ということで、太子町の負担は6分の1ということでございます。

それから、太子町は今回現金支給ということで予定させていただいておりますけれども、現金またはクーポンということで、国のほうは5万円なり10万円の支給をしてくださいということになっておりまして、一番使いやすいのは現金かなというところで、この補正予算につきましては、もう業者を選定したりとかクーポンを発行するという時間がございませんので、今回は現金ということでさせていただいておりますけど、今後につきましてもこういったものが——クーポンがいいのか、現金がいいのかということも検討いたしまして、来年度以降続いていく事業でございますので、考えていきたいと思います。トータル額は変わらないということでございます。クーポンになるか、現金になるかというところでございます。

それから、伴走型支援をしていくという条件がついております。人件費等も対象になりますよということで国からは通知が来ております。職員確保の観点からも、何とか保健師1名の募集をかけていきたいと思っておるところでございます。相談業務、それから後のフォローとかも出てきますので、何とか人員確保と併せまして事業を促進していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） まず、目5農地費の節12委託料、石海中部地区調査設計業務委託料について御説明申し上げます。

現在、石海中部地区として農用地等集団化計画策定業務、これを今年度実施をしております。来年度におきまして、調査設計業務を予定しておりました。しかしながら、今年度業務をしている中で、地元の機運も高まり、前倒しで来年度計画をしておりました調査設計業務の一部を前倒しして実施しようというものでございます。

流れとしましては、令和3年度に地形図の策定をしております。令和4年度、今年度につきましては集団化事業を行っております。予定として、来年度調査設計をしようとしておりました。このまま進みますと、実施設計を令和8年度に、工事は令和9年度から進むというようなスケジ

ュール、これに基づいて現在進めておるところでございます。

続きまして、目1 商工費の中の中小企業事業復活支援金についてでございます。

50人以上20万円、50人未満12万円ということでございますが、この財源につきましては国から交付金を頂いております。太子町全体で7,700万円ほどありましたが、これを活用した事業としておりまして、この交付金と一部一般財源を抱き合わせて支援をしていくという業務でございます。

先ほど言われました県の補助制度につきましては、すいません、今ちょっと資料を持ち合わせてございません。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 管理課長。

○管理課長（改野学由） 22ページ、款10教育費、項3 中学校費、目1 学校管理費の節10需用費の今御質問のありました修繕料追加、太子西中学校塔時計設備修理外、この「外」につきましては、消防設備点検によって指摘のあった箇所を修理するものでございます。したがって、議員御指摘のエアコンあるいは電球のことについては、ここには含まれておりません。

以上でございます。

○議長（中島貞次） ほかに質疑はありませんか。

首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 22ページ、太子西中学校の修理のところ、消防の設備関係が「外」ということで確認はしたのですが、たしか教室の照明は修繕していただいていると思うので、エアコンの室外機だけはまたよろしくお願いします。

20ページの石海中部地区の調査設計に関してはスケジュールは分かりましたので、少しでも早くなっているという理解で地元の方から聞かれたら、そう答えていきます。

中小企業のほうもあれなのですが、今回井村議員が聞かれたように、大量の新型コロナに関する補助制度があったりするのですけれども、これは各部課にまたがることなのですけれども、宍粟市が「新型コロナウイルス感染症対策緊急支援の内容（11月17日現在）」ということで、いろんな対策があるということを一覧にまとめられてるのです。こういうのがあったらすごい便利だなと思ったりもするので、その辺は考えていただきたいというふうに思います。これを見ると、こんなもあるんやというのがあったりするので、ちょっと補正予算に関係なくなりますけど、自主防災組織にまで新型コロナの対策があるので。びっくりしたのですが、そういったところもあったりするので、先ほど生活福祉部長がいろんな内訳の答弁をされたのですが、そういうのを一覧表にして提出していただいたら、質疑応答もすごく短くなるので、その辺また次回以降考慮していただきたいと思います。

18ページ、出産・子育て準備金のところ、後々伴走型の相談支援のほうも計上される予定であるという答弁があったのですが、システム構築等の導入経費、取りあえず決まっているのは国のほうでは令和4年度補正予算限りの予算措置だと、令和5年以降はこれから検討しますという段階なのですけど、このシステムを早く構築しとかなないと、次の段階に至ったとき困るんじゃないのでしょうか。そこをお願いします。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） この補正予算編成時には、そういった伴走型等の説明等が国のほうからございまして、給付のほうに力点を置いた補正予算編成となっております。

年間、出産対象が300人程度かと思っておりますけれども、あと支援していく中で、その状態とかを記録していく、相談内容を記録していく上でシステム構築が必要な場合が出てくるかもしれませ

るので、担当課のほうと協議して対応のほうを考えていきたいと思います。

○議長（中島貞次） 首藤佳隆議員、質疑をお願いします。

○首藤佳隆議員 出産・子育て準備金ですけど、井村議員の答弁の中で11月22日に国からの説明があったという答弁があったのですが、これ11月22日にこの冊子も既に出てるので、その中にこの伴走型及びシステムの経費についても我々でも見れるようになってるわけですから、国からの通知はこれ以前にもあったはずなので、これ第7案ですから。その辺だけもう一回説明をお願いします。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 担当課のほうからも要望は聞いてない段階でございます。パソコン等の処理で十分可能なかもちょっと確認していきたいと考えております。

○議長（中島貞次） ほかに質疑はありませんか。

上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 数点お聞きさせていただきます。

まず、8ページ、歳入ですが、節1農業費補助金、農業次世代人材投資事業補助金、それから水利施設等保全高度化事業補助金の追加、この追加になってる部分についてですが、こういった事情で追加になったのか説明をお願いしたいと思います。

それから……

○議長（中島貞次） 上山議員、マイクをしっかりと口に当ててをお願いします。

（上山隆弘議員「じゃもう一度言い直したほうがいいですか」の声あり）

いや、大丈夫、続けてください。

上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 続いて、20ページ、目1林業振興費、住民参画型森林整備事業補助金、立岡山の対応の件だということでお聞きしましたが、これに対してもう少し詳しい説明をいただきたいと思いますので、再度説明をお願いしたいと思います。

それから、22ページ、目4災害対策費、節12委託料ですが、J－A L E R Tシステム改修業務委託料、これについてももう少し詳しい説明をいただきたいと思います。

それから、26ページ、目4給食センター費の節10需用費ですが、全体的に公共施設の燃料と光熱水費の追加というふうになってますが、そもそも給食センターもランニングコストについてはできるだけ低コストになるように運営をするという説明を過去からされてた中で、こういうような形ですが、実態について説明をいただきたいと思います。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） まず、8ページの農業次世代人材投資事業補助金追加と、水利施設等保全高度化事業補助金追加、これについて説明をさせていただきます。

これにつきましては、歳出の20ページのほうに上がっております目3農業振興費、節18負担金、補助及び交付金、農業次世代人材投資事業補助金追加と目5農地費、節12委託料、石海中部地区調査設計業務委託料、このことでございます。まず、農業次世代人材投資事業補助金追加ということでございますが、これにつきましては現在新規就農をされておる方、この方が就農されて当初3年間支援をさせていただいております。この中で、夫婦で、奥様も農業に就業されるといときには支援金を頂いてる方の半分を追加できると、合計1.5倍の支援ができるということでございます。対象者がお二方おりますけれども、どちらも奥様のほうが農業を就業されるということになりました。それで、追加支援をさせていただくということでございます。

それから、石海中部地区調査設計業務委託、これにつきましては先ほども説明申し上げました

が、現在石海中部地区で今年度集団化計画策定をさせていただいております。来年度、予定をしておりました調査設計業務、このうち前倒しをできる分——これはもちろん地元の機運が高まったということが前提ではございますが——調査設計業務で減水深調査など田んぼを使っていないとき、水がないときにしなければいけない調査、これを前倒ししてやっていこうということでございます。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 私のほうからは、22ページ中ほどにありますJ－A L E R Tシステム改修業務委託について、気象庁の緊急地震速報の発表基準に長周期地震動階級の予測値を追加した運用を令和5年2月1日から開始するため、システムを改修するものでございます。これにつきましては、特別交付税措置として70%措置されるものでございます。先ほど言いました長周期地震動というのは、大きな地震が発生したときに生じる周期が長い揺れのことをいいます。特徴としましては、高いビルを長時間にわたり大きく揺らす、また遠くまで伝わりやすいという性質がでございます。東日本大震災のときにも、地震で大阪府のエレベーターが停止するというような状況がございました。その長周期の状態を4段階のレベルでお伝えをするというところを対応できるようにシステム改修するものでございます。

以上です。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 失礼いたしました。住民参画型森林整備事業補助金、この内容について御説明させていただきます。

立岡山の山頂付近でナラ枯れが発生しておりまして、登山者が立ち入るおそれがある範囲において倒木の危険がある、こういうところの樹木を伐採するということでございます。このナラ枯れにつきましては、県民局のほうにも現地を確認いただいております、そこの木を伐採することについて森林環境譲与税、これを活用しまして急遽伐採をさせていただくというものでございます。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 管理課長。

○管理課長（改野学由） 26ページでございます。

款10教育費、項6保健体育費、目4給食センター費の節10需用費の御質問でございますけれども、ほかの小・中学校費等もそうなのですけれども、いわゆる電気代、ガス代等の単価が上昇して、そういった費用を計上させていただいております。

また、例えばエアコンの関係で言うと、今年度は猛暑でございました。そういった使用料も上がっております。そのような形で、このような補正予算を組ませていただいております。確かに、新給食センターになりまして、いろいろな形でランニングコストが膨らんでいることは事実でございます。前の旧給食センターであります、例えばエアコンはございませんでしたので、それだけ取ってみても当然経費は上がっているというところは御理解をいただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 何か石海中部地区というのは説明はいただいたのですが、水利施設等の部分の説明はちょっとまだ聞けてなかったのですが、併せてお答えいただけたらなというふうに思うのですが、このあたりの農業に対する補助金等、これは該当者の方々が自分からそういったもの

を、簡単に言うと研究なりして補助を要請していくという形でないとできないものなのか、ある程度町もそういった方々を増やすために努力をしておるのかというところの説明も補足的にいただけたらなというふうに思います。

それから、20ページのこれも同じです。急に補助金を出して急遽ということですが、急遽木を切らなくてはならないような状況の下で判断をされたのか、あるいは住民参画型ですから、住民サイドのほうで活動する中で要請があったから対応したのかを確認したいと思います。

それから、J－A L E R Tシステムですが、全国的に進めていく中で、これは防災無線も活用しての放送ということになるのかなというふうには思いますが、こういった進めなくてはならないものは進めたらいいと思いますが、一向に防災無線が聞こえないという声がある中で、そういったことは進めずにこういった内容を進めて、肝腎なところはどこなのかというのが見にくいところがありますので、現状の状況について再度説明を補足いただきたいと思います。

それから、給食センターの光熱水費についてですが、ほかの施設全体的にも追加というのは増えておるわけですが、給食センターという中で、そこをランニングコストとして、一番新しい施設の中で金額が一番大きいわけですので、そのあたりも特に水を使うとか熱も使うというのはよく分かりますけれども、以前の説明が本当だったのかなと疑ってしまいますので、もう少し補足的に説明をいただけませんか。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 8ページにあります、水利施設等保全高度化事業補助金追加850万円でございます。これは先ほど申し上げました石海中部地区の調査設計業務委託料のこととございまして、事業名はこの石海中部調査設計業務委託と。歳入の財源としては農業補助金の中の水利施設等保全高度化事業補助金というものを使わせていただいております。

それから、住民参画型森林整備事業補助金でございます。これにつきましては、県からもナラ枯れの状況の調査がございました。その際に、ナラ枯れが発生しておるところは把握しておりました。その中で、登山道の近くの木ということで危険があるという判断に至りまして、現在立岡山の整備の事業をしていただいております森林組合のほうに補助をしまして伐採のほうをやっていただくということでございます。直接住民から、また森林組合からのお声があったということではございません。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 22ページのJ－A L E R Tシステム改修業務委託でございますが、気象庁の緊急地震速報をJ－A L E R Tから防災行政無線のほうに流すというのは継続的に行われるものでございます。

先ほど言われました防災行政無線が聞こえにくいということにつきましては、実際の状況等も調査した上で、いろいろと聞こえにくいという面はお聞きしております。それらにつきましては、ホームページまたは電話等で確認のほうをしていただくこととしておりますけれど、内容につきましては聞こえにくいという箇所等を調査させていただいて、町の方向性としてまた検討のほうをさせていただくということで思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中島貞次） 管理課長。

○管理課長（改野学由） 議員御指摘の詳細の説明というのは非常に難しいところではございますけれども、何分その単価、使用料が上がってることはこれはもう事実でございますので、見通しとしては残りの期間これだけの予算が必要だということで計上をさせていただいたところでご

ざいます。当然、無駄のない光熱水費の使用ということは努めなければならないので、そういうことの節約も含めてしっかりやってまいります。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 20ページの立岡山の住民参画型の森林整備事業補助金。うまくそういう形で県の補助というような格好ですけど、県が調査したということもおっしゃってましたけど、ちょっと言葉が分からなかったのですけど、ナラ枯れってどういうことですか。

それと、その状況の中で、こういった形で森林組合等も太子町には存在してる中でも、県の調査ってそんな単体的じゃなくて全体的に調査してないのかどうなのかというところも補足だけお願いしたいなと思います。

それから、22ページのJ－A L E R Tに関わる部分で、そういうシステムが出来上がったにしても、住民に届かなければ全く意味がないわけですが、聞こえないというのは以前からずっと言われてるじゃないですか。その中で、そこに補正予算が上がるのであれば、同一的に進めていくということもある程度一定の理解はできるのですが、聞こえないような中で、こういうことだけは進めていく、まずは聞こえることのほうが住民にとっては大事な視点ではないかというふうに私は考えますけれども、補正予算にそういった改修をしていく、聞こえるような対応をしていくというようなことが課題としては捉えてるけど、ずうっと同じ答弁ですので、その辺の考え方をもう少しだけ説明をいただけるのでしたら、最後の質問とさせていただきたいと思いますが。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 住民参画型森林整備事業補助金についてでございます。

県のほうから、調査をするというところで連絡があって確認をしたというところでございます。太子町の中にも、まだ数か所「ナラ枯れ」という木が枯れてしまってるというところがあります。それは把握しているところでは山の中、登山道とかそういうことではなくて、もっと山の中で木が枯れておるといふところがあるということは把握しておりますが、立岡山につきましては人が歩く際に枯れておるといふところがありましたので、今回急遽伐採のほうをさせていただくと。森林環境譲与税、国からのお金を使いまして事業を進めさせていただくということでございます。

○議長（中島貞次） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 防災行政無線が聞こえにくいということにつきましては、令和5年度で実地調査、またはそれに対する対策等について検討のほうをするということで、令和5年度の予算計上で対応させていただきたいというふうに考えております。

○議長（中島貞次） ほかに質疑はありませんか。

出原賢治議員。

○出原賢治議員 今回の補正予算では、需用費として光熱水費の高騰ということで電気代等の高騰ということで需用費がかなり補正で上がっております。庁舎から始まって、学校関係の施設とか町のあらゆる施設においてそれは同じ状況であろうと思われましても、今回の補正の金額は、まず第1点目として4月から以降、3月までの見込みとして補正を上げているのかどうかというところがまず1点、お聞きいたします。

それから、全体として令和4年度の会計の中で、光熱水費の高騰ということで、どの程度の金額が予算として追加されているのか、それについては合計されておられますでしょうか。

以上です。

○議長（中島貞次） 財政課長。

○財政課長（佐々木信人） このたびの各施設におけます光熱水費の補正につきましては、年度間、4月から3月までを見通した決算の見込みというものを各施設において立てた結果、年間で不足するものを計上しております。光熱水費の補正の合計としまして集計をしましたところ、金額を申し上げますと、合計2,731万6,000円が光熱水費の補正の追加合計の額でございます。補正前の額と比較しまして、上昇率としましては、平均になりますが、29.7%、約3割予算が不足するということから追加をしている次第でございます。

原因としまして、よく報道などでも言われておりますが、燃料調整費と言われる電気の使用量に乗じる単価というものが今年の1月あたりから次第に上昇しまして、世界的な燃料調達のコストの上昇、そういったところが燃料調整単価というものに反映されておりますので、施設を中心にこのような不足が生じた次第でございます。

以上でございます。

○議長（中島貞次） ほかに質疑はありませんか。

松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 2点、お伺いします。

18ページの目3母子衛生費の出産・子育て準備金の件ですけど、スキームは先ほど確認したのですけど、入金される口座というか、入金されるまでのスキームをもう少し詳しくお願いをしたいのと、20ページのこれも目1商工振興費の節18負担金、補助及び交付金、中小企業事業復活支援金なのですが、太子町はなかなか事業者支援に回る支援金がないということをいろいろ言われてたところで、やっとこういうのが出てきたなと思うのですが、これを出された経緯として、商工会あるいは審議会、このあたりと連携を取ってのことなのか、担当課として出されてきたのかということと、国がそれまでされたものというのは事業復活支援金といって、新型コロナで会社の売上げが減少したというところに対する事業復活支援金という制度が——これは終わってますけど——ありました。それから、県が7月の下旬、9月末まで募集してたのが物価高騰あるいは原油価格の高騰の支援金で、これを出してました。今、姫路市が11月10日から受付開始してるのですけど、中小企業等原油価格・物価高騰支援金ということで、これは要件さえ満たせば売上げの減少は関係ないということで太子町の制度に近いのですが、ここで太子町は「中小企業事業復活支援金」という名前にされてるのですけど、これで言うと、ただの物価高騰による一時的な支援金であって、新型コロナで痛んでる業績を手助けするための復活の支援金というのとはちょっと意味合いが違ふと思うのですけど。要は細かいとこにこだわってしまうのですけど、ネーミングをするということは根本的な事業支援ということを考えた上でのこのネーミングというか、この事業展開なのか、ちょっと中身と整合性が取れてないような感じがしたのですけど、そこも含めて確認をしたいです。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 18ページの目3母子衛生費の出産・子育て準備金の関係でございます。

先ほども御答弁申し上げたとおり、12月の中旬に国が要綱とか、あるいは中には様式等もあるかもしれませんけれども、そういったものが示されるということで、各自治体からの質問等も加味しましたQ&Aも出るようでございます。そういったものを熟知した上で、太子町における要綱を作成していくことになりますので、どうしてもひょっとしたら年明けの1月に入ってからのお知らせになるかもしれません。そういった関係上、可能な限り早く支給したいところでございますけれども、国等のそういう自治体向けの発表等を待って取りかかっていきたいと考えておりま

す。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 中小企業事業復活支援金についてでございます。

これにつきましては、国から交付金がありました。これをどう活用しようかということで、町のほうで検討をしておる中で、中小企業に対する支援が一番いいんじゃないかということで、これは町のほうで考えをさせていただいたものでございます。

名前につきましては、御指摘のとおりなのですけれども、電気、ガス、食料品等の価格高騰、これに対しての交付金、これに対して使うお金というところで、影響を受けた事業者に対して何とかこれをもって事業のほうを頑張っていたきたいという思いもあって、そういう名前にさせていただいておるのですけれども、ちょっとそのあたりほかの事業との紛らわしさというところがあるようでしたら、ちょっとそれは申し訳なかったなと思っております。

以上でございます。

○議長（中島貞次） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 出産・子育て準備金の件、ちょっと僕が質問の仕方が悪かったかもしれないのですが、しかるべきタイミングというか段階を踏んで、通知は妊婦さん本人に通知が行って本人の口座に入るのかという、そういう意味合いだったのです。世帯主というか、旦那さんではなくてという意味です。

中小企業事業復活支援金については、この名称だけだと紛らわしい部分もそうなのですが、基本的に事業をされてるところにはもう配りますよという、そういうものだと思いますので、十分有効なお金の使い方というか——当然事業者としてはもらえるものはうれしいからもらいますが、それが本当に困っておられるところとそうでないところも今回は全部対象になると思うので、その辺が有効かどうかというのは今後この事業も含めてきっちりと見ていていただきたいと思います。これは商品券事業のときも御指摘はさせていただいてますが、そのあたりは商工会とかあるいは審議会とかと十分な協議をしていただいた上で、有効な使い方かどうかというのは今後も見ていていただきたいと思いますということを思ったので質問させていただいたということです。

○議長（中島貞次） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（嶋津一弥） 先ほどの出産・子育て準備金につきまして、申請者の口座なのかという御質問でございますけれども、そういった細かい点も何も今示されておりませんので、国からの要綱等をよく内容を確認いたしまして事業を進めていきたいと考えております。

○議長（中島貞次） 経済建設部長。

○経済建設部長（松谷真利） 中小企業者に対します支援というところは、もちろん商工会の御意見を聞きながら一緒になって進めていくものと考えております。太子町中小企業・小規模企業振興基本条例のほうでも御意見をいただいております。このあたりの御意見も、予算の枠を考えながらではございますが、事業者の御意見というところをできるだけ取り入れていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中島貞次） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 討論なしと認めます。

これから議案第44号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいか。

（全員賛成）

○議長（中島貞次） 全員賛成です。

したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。

（休憩 午前11時17分）

（再開 午前11時18分）

○議長（中島貞次） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

### 日程第3 議案第45号 令和4年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（中島貞次） 日程第3、議案第45号令和4年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案については、11月28日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 討論なしと認めます。

これから議案第45号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいか。

（全員賛成）

○議長（中島貞次） 全員賛成です。

したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第4 議案第46号 令和4年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（中島貞次） 日程第4、議案第46号令和4年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案については、11月28日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質

疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 討論なしと認めます。

これから議案第46号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいか。

（全員賛成）

○議長（中島貞次） 全員賛成です。

したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第5 議案第47号 令和4年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

○議長（中島貞次） 日程第5、議案第47号令和4年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案については、11月28日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 討論なしと認めます。

これから議案第47号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいか。

（全員賛成）

○議長（中島貞次） 全員賛成です。

したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第6 議案第48号 令和4年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（中島貞次） 日程第6、議案第48号令和4年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案については、11月28日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 討論なしと認めます。

これから議案第48号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいか。

（全員賛成）

○議長（中島貞次） 全員賛成です。

したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第7 議案第49号 令和4年度兵庫県太子町下水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（中島貞次） 日程第7、議案第49号令和4年度兵庫県太子町下水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案については、11月28日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 討論なしと認めます。

これから議案第49号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいか。

（全員賛成）

○議長（中島貞次） 全員賛成です。

したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。

（休憩 午前11時24分）

（再開 午前11時25分）

○議長（中島貞次） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（中島貞次） 日程第8、議案第50号姫路市及び太子町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約についてを議題とします。

質疑はありませんか。

○長谷川正信議員 前回説明いただきましたが、この第3条の変更分の（b）の役割分担、この甲の役割、乙の役割というような形で、甲と連携して学校の運営、広報等に協力して取り組むという文面が明記されております。どのように運営、広報等に協力していくのか、もう少し詳細に説明をお願いいたします。

○企画政策課長（熊谷恵之） 学校の設置でございますけれども、学校はあくまで姫路市立ということになっておりますので、運営につきましては本町に関わることはございませんが、募集の広報等を本町で行うという中身になっております。

○議長（中島卓次） ほかに質疑はありませんか。

○上山隆弘議員 協約の一部を変更するという内容には特に問題はないかと思いますが、夜間中学校については過去に、沖汐町長が教育長のときに私は質問をしたことがございましたが、太子町としての夜間中学校の考え方というのをいま一度確認しておきたいのと、この夜間中学校というのは姫路市のどこにできるか、説明いただけますか。

○企画政策課長（熊谷恵之） この夜間中学と申しますのは、入学する年の4月2日の時点で15歳以上の方で、様々な理由により義務教育を修了できなかった方でございますので、就学機会の確保という意味では本町においても大変有用なものであると考えております。

以上でございます。

○上山隆弘議員 役割として姫路市——たくさんあちこちにあってもあれですから、連携しながらやるというのはある一定の理解はするところではありますが、これを進めるに当たって現在太子町には、こういったことができることによって通いたいなと思ってる方とか、そのあたりの事情、状況をどのように把握してるか、説明いただけますか。

○企画政策課長（熊谷恵之） 募集事務に関しましては、教育委員会管理課で行っていただくこととなりますけれども、今のところ本町からの希望者はまだ聞いていないという状況でございます。

○議長（中島卓次） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 討論なしと認めます。

これから議案第50号を採決します。

この採決は電子表決システムによって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はボタンを押してください。ボタンを押さない方は反対とみなします。

よろしいか。

（全員賛成）

○議長（中島貞次） 全員賛成です。

したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。

（休憩 午前11時29分）

（再開 午前11時30分）

○議長（中島貞次） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第9 議案第51号 太子町議会議員及び太子町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（中島貞次） 日程第9、議案第51号太子町議会議員及び太子町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、11月28日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第51号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、総務経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 異議なしと認めます。したがって、議案第51号は総務経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

#### 日程第10 議案第52号 太子町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について

○議長（中島貞次） 日程第10、議案第52号太子町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についてを議題とします。

本案については、11月28日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 議案第52号から54号までについて、デジタル社会の形成を図るためにというふうなことで、それぞれ条例を改めての制定ということではございますが、このデジタル社会形成に対する太子町の考え方を確認したいと思います。

○議長（中島貞次） 総務課長。

○総務課長（中井義之） デジタル社会の形成についての太子町の考えということですが、本町におきましても、国が推進するデジタル化というところを遅れなく対応していきたいというふうに考えておりますので、まずはその基盤となります個人情報保護に関する条例等を本議会において改正等をお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（中島貞次） ほかに質疑はありませんか。

上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 今の答弁から、ちょっと補足的に確認したいのですが、国の対応から遅れなくということではございますが、国の対応に準じた形で太子町は対応していくと、独自で考えた中でデジタル化は進める予定、考え等は現在持ち合わせていないという解釈でよろしいですか。

○議長（中島貞次） 総務課長。

○総務課長（中井義之） はい、お見込みのとおりでございます。

○議長（中島貞次） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第52号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、総務経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 異議なしと認めます。したがって、議案第52号は総務経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第11 議案第53号 太子町情報公開条例の制定について

○議長（中島貞次） 日程第11、議案第53号太子町情報公開条例の制定についてを議題とします。

本案については、11月28日の本会議で既に提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第53号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、総務経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 異議なしと認めます。したがって、議案第53号は総務経済建設常任委員会

に付託することに決定しました。

~~~~~

**日程第12 議案第54号 太子町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について**

**○議長（中島貞次）** 日程第12、議案第54号太子町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定についてを議題とします。

本案については、11月28日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

**○議長（中島貞次）** 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第54号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、総務経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長（中島貞次）** 異議なしと認めます。したがって、議案第54号は総務経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第13 議案第55号 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（中島貞次） 日程第13、議案第55号職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、11月28日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 議案第55号から57号は、地方公務員法の一部改正が令和5年4月1日から変わるといような解釈の下に動くというよう説明ではありますが、以前からも退職者の数であったり、太子町の行政能力を向上させていくという部分、太子町内の職員の環境の整備にも町長の答弁の中にも「うまく生かしながら進めていきたい」というような答弁がありましたので、確認をさせていただきますが、そういった中で今太子町が抱えておる人材に対する課題、どのように解釈し、どう対応していくのか、いま一度、前提として町長に確認だけしたいと思います。

○議長（中島貞次） 町長。

○町長（沖汐守彦） 昨日の庁議でも話をしたのですが、12月中に、早期に退職をされた職員全員に、登録制度というのがありますので――役場の再任用になるのか、会計年度任用職員になるのかは別ですけれども――そういう希望があるかないかの調査を取ってもらいたい。そして、もし希望があるならば、職員の知識、技能あるいは知恵、そういうすばらしい能力を適材適所で生かしていきたい。それをまず決めないと、来年度の会計年度任用職員の空きポスト等々が決められませんので、まずそれを優先をしてほしいと。

2点目は、例えば今年5人辞めたので5人を補充するという1年単位の考え方ではなくて、これだけ多くの人が動かれてるということで、せめて3年スパンで、例えば今年再募集をこれからかけますけれども、定数5人辞めたとしても、今年すばらしい人材が受けていただければ10人採

ってもいいよと。そして、来年度10人辞めたら、10人すばらしい人材がおられたらいいけれども、おられなかったら5人しか採れないしということで、単年度で人数なり、全体バランスを考えるのではなくて、せめて3年ぐらいのスパンで総合的な対応をしないと、ある程度の職員確保、バランスが取れないのではないかなという指示は昨日しております。いずれにしても、総合的に職員の意見もよく聞きながら、双方向のバランスも取りながら人事を考えていきたいと思っております。

○議長（中島貞次） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第55号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、総務経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 異議なしと認めます。したがって、議案第55号は総務経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

#### 日程第14 議案第56号 職員の定年延長に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

○議長（中島貞次） 日程第14、議案第56号職員の定年延長に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題とします。

本案については、11月28日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第56号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、総務経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 異議なしと認めます。したがって、議案第56号は総務経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第15 議案第57号 職員の降給に関する条例の制定について

○議長（中島貞次） 日程第15、議案第57号職員の降給に関する条例の制定についてを議題とします。

本案については、11月28日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第57号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、総務経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 異議なしと認めます。したがって、議案第57号は総務経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

この際、暫時休憩いたします。

（休憩 午前11時41分）

（再開 午前11時41分）

○議長（中島貞次） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

#### 日程第16 議案第58号 太子町下水道条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（中島貞次） 日程第16、議案第58号太子町下水道条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、11月28日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 水の使用料については、過去20年前ぐらいにも一度見直しがあったときがございましたが、今回の見直しについては大きくスパンとしてどの程度の年数を視野に入れて検討されたかだけお答えいただけますか。

○議長（中島貞次） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（山口裕之） このたびの検討に際しましては、令和5年から令和9年の5年間の収支の見通しをした中で、使用料の算定をさせていただいております。

以上です。

○議長（中島貞次） 上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 算定の仕方ではなくて、今後水を扱っていく上において、町としてはこの形で何年大丈夫だなというふうな解釈があるかという意味の部分で答えていただきたいと思います。

○議長（中島貞次） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（山口裕之） 5年の周期で算定したということなのですが、今回の改定につきましては、平均改定率を18.7%という提案をさせていただいたのですが、これにつきましては本来望まれる下水道使用料の水準には達していないという状況にあります。今後につきましては、5年ごとに見直しの検討を行いまして、最終的には10年から15年かけて本来あるべき望まれる下水道使用料の水準というものを目指していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中島貞次） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第58号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、総務経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議

ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 異議なしと認めます。したがって、議案第58号は総務経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第17 議案第59号 太子町合併処理浄化槽の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（中島貞次） 日程第17、議案第59号太子町合併処理浄化槽の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、11月28日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

上山隆弘議員。

○上山隆弘議員 基本的な質問でちょっと恐縮なところもありますが、太子町における合併処理浄化槽の利用者の状況だけちょっと確認させていただけますか。どの程度の利用状況があるのか、あるいは太子町としては合併処理浄化槽の利用についてはどのような姿勢で向き合っているのかだけ確認させてください。

○議長（中島貞次） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（山口裕之） この合併処理浄化槽につきましては、太子町内で本来公共下水道で整備するという対象区域、太子町内では公共下水道という計画区域にはなっているのですが、延長といいますか、集落から離れていて公共下水道が困難であるというところにつきまして、太子町が個人の敷地内に浄化槽を設置して、また維持管理も行っていくという形でやっております。

そのような中で、浄化槽を整備した箇所につきましては、現在6軒ございます。それから、まだ浄化槽が整備できてないところが、残っているのが5軒ということでございます。現状はそういうことです。

以上です。

○議長（中島貞次） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中島貞次） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第59号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり、総務経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 異議なしと認めます。したがって、議案第59号は総務経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

12月3日から12月15日まで委員会審査のため本会議を休会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中島貞次） 異議なしと認めます。したがって、12月 3 日から12月15日まで本会議を休会することに決定いたしました。

次の本会議は12月16日午前10時から開催いたします。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

（散会 午前11時47分）